

| 横浜市下和泉地区センター 指定管理者事業計画書 | | | |
|-------------------------|--|--------|-----------------|
| 申込年月日 令和元年 7 月 16 日 | | | |
| 団体名 | 特定非営利活動法人泉南会 | | |
| 代表者名 | 理事長 八木 勇喜 | 設立年月日 | 平成 21 年 2 月 3 日 |
| 団体所在地 | 横浜市泉区下和泉一丁目 1 2 番 1 2 号 | | |
| 電話番号 | ██████████ | FAX 番号 | ██████████ |
| 沿革 | <p>平成 16 年 9 月 下和泉地区センターを管理運営するにあたり、横浜市泉区和泉町に、下和泉連合町内会、富士見が丘連合自治会、及び和泉中央連合自治会の一町内会の 5 5 0 0 世帯の代表で構成する当法人の前身、任意団体「泉南会」を設立</p> <p>平成 17 年 4 月 【第 1 期横浜市下和泉地区センターの指定管理運営を開始】 区より指定管理者の指定を受ける。併せて横浜市より「みなみコミュニティハウス」の管理運営を委託され受託</p> <p>平成 19 年 10 月 第 3 者評価により優良施設に承認</p> <p>平成 21 年 2 月 社会的信頼に応えるため「特定非営利活動法人泉南会」を設立 県より承認を受ける。</p> <p>平成 21 年 8 月 【第 2 期横浜市下和泉地区センターの指定管理者に再任】</p> <p>平成 22 年 4 月 【第 2 期指定管理者として管理運営を開始】 併せてみなみコミュニティハウスの運営を継続して実施</p> <p>平成 26 年 8 月 【第 3 期横浜市下和泉地区センターの指定管理者に再任】</p> <p>平成 27 年 4 月 【第 3 期指定管理者として管理運営を開始】 併せてみなみコミュニティハウスの運営を継続して実施</p> | | |
| 業務内容 | <p>(1) 市民利用施設の管理運営 ・不特定多数の市民が利用しやすい空間を提供する。</p> <p>(2) 地域交流支援事業 ・地域の人たちのふれあいの場となる事業を行い交流の機会をつくる。</p> <p>(3) まちづくりなどの支援事業 ・少子化や超高齢化など多様化する社会の課題や地域の人たちの生活課題やニーズに対応するよう、自らのもつ地域力で区と協働しながら改善・解決に取り組み社会貢献をする。</p> <p>(4) 安全・安心に暮らせる地域づくり ・災害時の対策として地域の人たちの自助共助の意識を高め、公助体制を協力。</p> | | |
| 担当者 連絡先 | 氏名 ██████████ | 所属 | 下和泉地区センター館長 |
| | 電話 045-805-0026 | F A X | 045-805-0028 |
| | E-mail ██████████ | | |

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人の母体は、町内会・自治会の役員・OBで構成されており、地域の自治会活動を行う中で、子どもたちの見守り、高齢者のお困りごとの手助けなど様々な直面する生活課題を肌で感じ、自助共助を実践し地域力として活動しています。その活動の輪の中心に施設の管理運営が位置付けられています。そのため、地域住民の情報の共有化を図り、活動を円滑に行える組織作りが自然にできています。また、活動は地域に密着しているため、地域の要望や声、ニーズを直に把握できる仕組みもできています。その地域のニーズを具現化するのが地域における地区センターの存在意義であると考えています。当法人は、地域貢献という信念を持ち、人と人を結び地域住民の安心と信頼を深める一翼を担っています。日々の活動を通じ地域住民の福祉向上に努めています。

イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ

- **地域コミュニティの活性化**地区センターは、地域住民の生活に密着した存在として地域の連帯を強め、幼児から高齢者の交流の場にします。
- **地域の課題解決**少子高齢化が進み、住民の構成がますます変化していく中で、地域の特長やニーズに対応し、地域の福祉向上に努めます。
- **区政と共に歩む区政推進**に協力し地域サービスの向上においても、地域住民が地区センターを積極的に活用するように、役所の指導や助言を得ながら地域で責任を持って運営します。
- **官と民の「協働」**による魅力ある地域社会づくりにとって、地区センターが不可欠な存在となるようにします。育児の支援や、健康への取り組み、孤食、独居など地域の課題を地域自らの協力体制により、区の助言をいただきながら協働で社会的にも意義のある魅力的な自主事業を行います。
- **安全安心な施設運営** 管理運営にあたっては資格者及び人材を確保し、利用者への対応に十分応えられるよう適切な研修を行います。また、設備に関しては外部への管理委託を行います。
- **災害時には、区役所と連携** 災害時に、やむを得ず休館する場合は役所へ連絡をとり、指示に従うよう対応いたします。また、防災計画に基づく補完施設として速やかに協力体制を敷きます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

平成9年3月に「地域住民の集える場所を」という地元の要望から、泉区の南部地域に公共施設としては初めてのケアプラザと合築施設が誕生し、22年が経過しています。年間入館者は9万人になり、幼児から高齢者の方々の憩いの場として利用されています。開館当時の団体が今も活動中です。また、卓球や囲碁、本を借りにとセンターに足繁く通って来られ、愛着を持って利用されています。「ここがあるから嬉しいわ」とよく声を掛けていただきます。

| 現在管理運営している施設種別 | 施設数 |
|----------------|-----|
| 横浜市下和泉地区センター | 1 |
| みなみコミュニティハウス | 1 |

(2) 本施設の管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

泉区政が目指す目標「区民とつくる、元気の出る泉区」

【基本目標施策】地域活動が広がるまちづくり、地域特性を活かしたまちづくり、子育てがしやすいまちづくり、安全・安心なまちづくり

【地区センターの設置目的】地域住民にとってさまざまな「自主的活動の場」であり、活動を通じて相互交流促進のための施設



イ 地域の特性と地域のニーズ

●区内でもこの地域は超高齢化が進んでおり、開館当時から利用している常連の方々が今も利用しています。住人は、地区センターを自分たちの施設という愛着心が強く、大切に、センターに対しボランティア精神の方々が多く大変協力的です。

●地区センター1.5km圏内には、幼稚園・保育園が5か所、小学校3校、中学校1校があります。曜日によっては子どもたちであふれています。

●フリースペースの囲碁・将棋のできる娯楽コーナー、卓球で体育室（無料時間帯）に毎日通う人たちが多くおられ（近くの拠り所）特に高齢者の方々にとっては、カラオケが安価で仲間と楽しくできると喜んでおられる。（集いの場）

●健康長寿についての関心は非常に高く、体操系に参加されている方が多いです

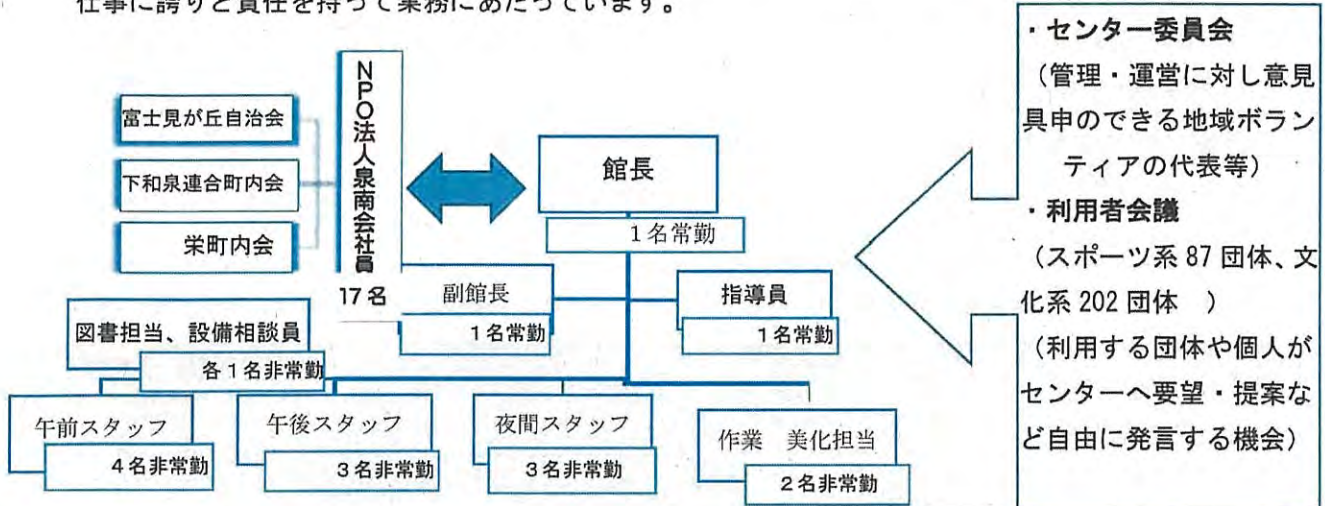
●小・中学生たちは図書コーナー、体育室、キッズコーナーを居場所として放課後に友達と利用しています。子供向けイベントには父親の参加が多く見られます。●図書の年間貸出 16000冊、予約数 380冊

ウ 公の施設としての管理 横浜市地区センター条例に基づく管理運営をします。

| 利用者への公平性 | 運営の公正さ | 安全管理の公正さ |
|---|---|--|
| 利用者ルールは利用要綱に則ります。 利用サービスはどなたに対しても平等に接します。 職員・スタッフには人権・接遇研修を実施します。 | 職員・スタッフには個人情報保護研修を実施します。ホームページやセンターニュースで情報提供を行います。センター委員会・利用者会議を開催、アンケートを実施し広く意見を徴収します。 | 安全管理の公正さ 泉区との協定に基づく法令遵守や日々の施設内設備の巡視の励行。情報の共有と改善に努めます。 緊急時運営管理マニュアルによる訓練や第三者評価の実施。限られた駐車場を公平に貸出します。 |

(3) 組織体制 ア 管理運営に必要な組織、人員体制

地域の方々をお迎えして、安心して利用していただく場の提供を担う職員・コミュニティスタッフは仕事に誇りと責任を持って業務にあたっています。



【外部支援組織】

太いパイプの
バックアップ

- ① 地元幼稚園、保育園、小学校、中学校の協力体制、
- ② 連合自治会・町内会の青少年指導員、スポーツ推進員、女性部、主任児童委員、経営委員会、民生委員、老人会
- ③ 有志のセンターお助け隊、自主事業講師ボランティア、植栽ボランティア
- ④ 青空まんぷく子ども食堂ボランティア
- ⑤ サークルのボランティア先生
- ⑥ みなみコミュニティハウス関連施設協力

地元職員・スタッフの採用

スタッフの採用には、自治会活動やPTA活動などボランティア活動に理解のある、地域の人をお願いしています。地域に明るいということは、利用者には安心感を持たれ、親しまれる接客に繋がります。また、接客に気配りができる人を採用しています。事務処理は、受付業務、パソコンを使った図書貸出・返却、部屋利用のデータ入力、清掃など幅広い内容です。地元職員であるために緊急時の迅速な対応ができます。

勤務シフト表

労働基準法を遵守し勤務時間、賃金、有給を明確にし、雇用者と文書を交わします。また、休憩時間(職員 60 分、スタッフ 20 分間)を設け、業務の合理化を図り引き継ぎ時間を設定しています。

| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | |
|-------|-------|---|-------|----|----|-------|----|-------|----|----|-------|----|----|----|------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|
| 常勤A B | | | ————— | | | | | | | | | | | | 8:45~16:45 (7時間) | | | | |
| C交代 | | | | | | | | ————— | | | | | | | | | | | 13:15~21:15 (7時間) |
| 午前帯 | | | ————— | | | | | | | | | | | | | | | 8:40~13:00 (4時間) | |
| 午後帯 | | | | | | ————— | | | | | | | | | | | | 12:40~17:00 (4時間) | |
| 夜間帯 | | | | | | | | | | | ————— | | | | | | 16:40~21:00 (4時間) | | |
| 作業帯 | ————— | | | | | | | | | | | | | | | | 7:30~10:30 (3時間) | | |

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

《イ-1 個人情報の取り扱いについて》 利用者のプライバシー保護を守るために「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」などの法令遵守に努め、コンプライアンスを意識した管理運営を行います。当法人個人情報マニュアルを設定しています。

【個人情報保護等への取り組み】

- ① 漏洩防止研修・・・館長が管理責任者となり全職員・全スタッフへの個人情報の適正な取り扱い、秘密保持、罰則や責任について研修を行い、誓約書を交わす。研修実施報告書は区役所へ提出。
 - ② パソコン・・・盗難防止チェーン掛け、パスワード設定、スクリーンセ이버、ウィルス対策ソフト搭載。
 - ③ 書類・・・取得した個人情報書類は施錠保管し、不要になった個人情報書類はシュレッダー処理。
- 法人としての個人情報保護方針の宣言書を一般公開として掲示。
 - 個人情報を取得する際には当人の承諾を得て行い、個人情報を取る用紙には情報収集の目的、目的以外使用しないという約束を記載。不必要に情報を取得しない。

【個人情報の公開】

「横浜市指定管理者の情報公開に関する規定」当法人の「情報公開規定」に則り適正に執り行います。

【個人情報取り扱いの問題発生した場合】

速やかに役所へ報告し、情報を共有します。

《イ-2 職員研修計画》

対象：全員

| 研修名 | 研修内容 | 回数 |
|------------------|---------------------------------|-------------------|
| 人権 | 新人研修・市の人権研修に則る。 | 年1回 |
| 受付業務、接客研修 | 電話対応、点検業務、業務改善提案 | 年2回 |
| 個人情報保護・コンプライアンス | 個人情報保護に関する標準規定 | 年1回 |
| 環境保全研修 | 機器の扱い方法、照明、設備操作方法、温度の設定確認、ごみゼロ。 | 適宜 |
| 防災訓練・避難訓練（自衛消防隊） | 避難路確認、利用者誘導、消火器・消火栓の扱い方・AED扱い方、 | 年2回（うち1回消防署の指導協力） |
| 病原菌処置実施訓練 | ノロウイルス処理法・インフルエンザ対策 | 時季2回 |
| ※常勤職員研修 | 環境保全・公共建築物・設備維持管理 | 随時 |

スタッフ引継ぎ（毎日時間帯ごと）

勤務がシフト制であるため、情報の共有化を図ることは大切なことです。前の時間帯勤務に携わっていた、常勤職員、スタッフと次の時間帯勤務の者が顔を合わせて「引継ぎ」を行います。「引継ぎ」は欠かせない時間であり、研修の一環でも考えています。勤務時間内にあった細かなトラブル（照明が切れている、道具の貸出し状況）に対し情報共有をして迅速に対応できるようにしています。また、細かい気づきも引き継ぎノートに書き、誰が見ても分かるように連絡事項を綴るようにしています。利用者からの要望や指摘、施設点検での気づきもその場で必ず発表をするようにしています。受付での利用者の声を止めないよう拾い、吸い上げ、スムーズに対応できる仕組みになっています。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

● 施設は不特定多数の方が利用されるため、さまざまな緊急事態の想定を考え、リスクの予防策と正しい知識を持った適切な対応が必要と考えています。そのためには開館時については、災害等の緊急事態の緊急時対応マニュアルに則り、利用者の安全を第一に関係官庁と迅速な連絡をとり適切な対応を行います。閉館時については警備会社へ委託、異常時は連絡網により施設管理責任者へ連絡が入ります。

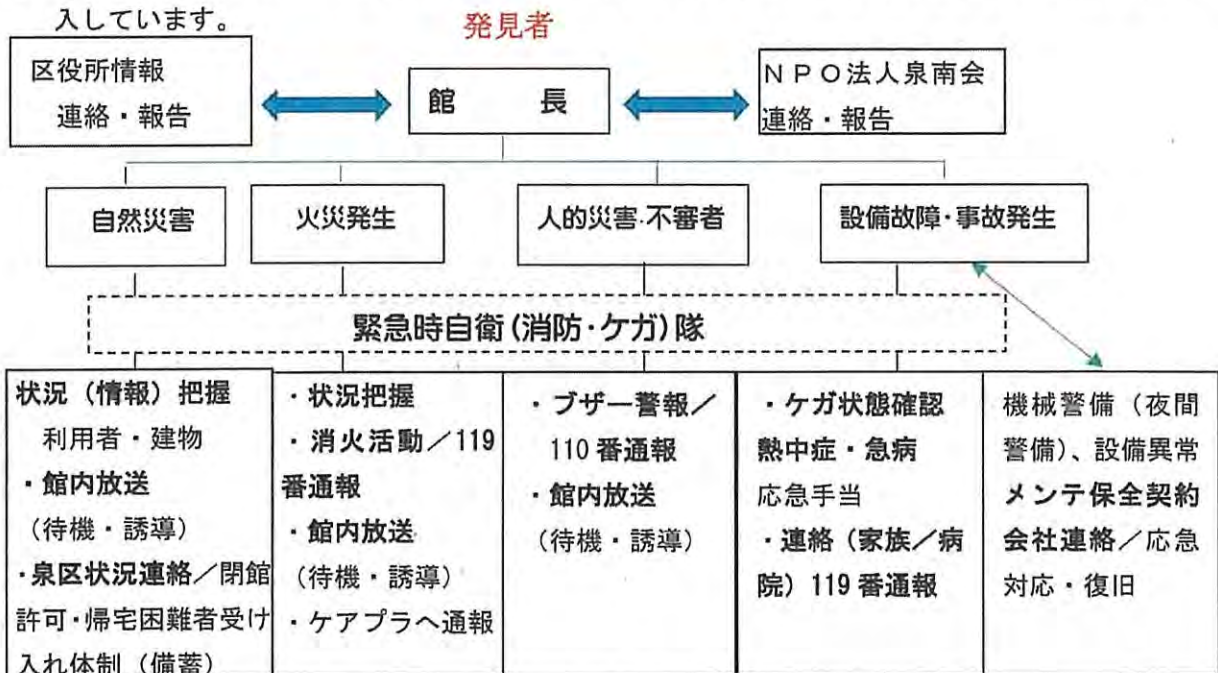
①「防犯・事故予防対策」施設設備の定期点検の充実、館内巡視を日常点検で1日5回、館外2回見廻り、些細な変化に気づき、報告、改善の徹底を図ります。防犯カメラ6台設置(防犯抑止)。

危機管理意識向上のためヒヤリ・ハット集作成し、(日常の変化、変質者電話、他所での事故事件)などの情報を職員間で共有します。

②「防災意識向上策」毎年館長が建物管理・防火管理者として消防計画書(災害時等の情報伝達体制および緊急避難体制)を作成し、消防署へ提出しています。計画書を基に非常時を想定し全職員の任務分担により、自衛消防訓練を自ら実施し、振り返りを行います。

③「リスクを抑える」消防署の指導でAED/消火器/消火栓の取り扱い、避難誘導など緊急時に適切な体制を取られるよう、職員全員で自衛消防隊を組み訓練を受講しています。ケアプラザとの連携で行います。

④ 万が一に備え」対人1億円以上、施設賠償保険に加入し、イベント時の対応として傷害保険に加入しています。



- 日常業務管理で誘導灯(非常口)、消火器やAED、防火扉、排煙口、避難経路の確保、車いす整備、救急箱などの確認。
- 地域住民の避難場所や防災活動に参加し、地域との協力体制を構築している。

- 区役所、消防、警察への緊急連絡網、電話対応マニュアルを掲示。
- 利用者へのノロウィルス/熱中症対策の注意喚起ポスター掲示。インフルエンザ対策に受付やトイレにアルコール除菌液設置。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

私たちの使命は、魅力ある地区センターの実現の構築に向け、①地域のコミュニティを醸成し、
②地域との連携をつくり、③地域活動の活性化、地域の福祉向上に貢献することです。

各種自主事業は、地域の有志団体のボランティアに支えられて開催することで目に見えない大きな
利潤を生んでいます。幼児から高齢者まで大勢の参加により小さな多数の輪を作るきっかけになって
います。小さな輪は幾重にも重なりやがては大きな地域力になります。

◆恒例開催：講師料ゼロ/安価 参加費無料/安価・材料費のみ/保険代

| 自主事業名 | 講師/協力団体 | 参加者 | 年間開催数/参加者数 |
|---|--|--------------------|-------------------|
| 七夕まつり、ワンパクフェスティバル、お相撲さんと餅つき大会、クリスマス会 | 地元連合・町内会青少年指導員・スポーツ推進員・経営委員会による実行委員会運営 | 幼児、小学生、一般、高齢者、障害者 | 年/各1回 計 1,482名 |
| 歌のつどい | サークル代表による実行委員会運営 | 一般、高齢者 | 年/1回 290名 |
| うた声広場 | ボランティア | 一般、高齢者 | 年/4回 136名 |
| 卓球大会 | サークル代表による実行委員会運営 | 中学生、一般、高齢者 | 年/1回 70名 |
| 小学生と大人の合同書道教室 | ボランティア講師 | 小学生、一般、高齢者 | 年/20回 308名 |
| 小学生の卓球 | ボランティア | 小学生 | 年/20回 617名 |
| 囲碁大会 | サークル代表 | 一般、高齢者 | 年/1回 30名 |
| 姉妹デュオコンサート | ボランティア | 一般、高齢者 | 年/1回 35名 |
| リフレッシュ麻雀倶楽部 | ボランティア | 高齢者 | 年/12回 196名 |
| スプリングフェスティバル(ケアプラザとの共催センターまつり) | サークル代表による実行委員会運営、幼稚園、保育園、小中学校 | 幼児、小中学生、一般、高齢者、障害者 | 年/1回 4000名 |
| 青空まんぷく子ども食堂(実施中) | ボランティアグループ | 幼児、小学生、高齢者 | 年/12回予定 |
| 「乳製品で料理教室」「いきいきメイク」「健康講座」「ふしぎ発見理科クラブ」「マイスターの講演」 | 《企業と協働》 森永乳業株、郵便局、横浜マイスター、ファンケル、日立横浜、共立リハビリ病院、 | 幼児、小学生、一般、高齢者 | 年/1回 1講座 30名 |

※駐車場が狭く普段は困っていますが、イベント開催時は地域の方の協力で確保できます。

イ 利用促進策 老人会、保健推進委員など地域の有志団体にお申し、地域の交流の場としていつでもお立ち寄りいただき、散歩コースの一環として一休みできる場になるよう致します。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について (※地区センターのみ該当)

利用料金額の設定は、横浜市地区センター条例に定められた利用料金に則り設定します。また、利用料金収入の1/3をニーズ対応費として還元し、利用者の利便性を高める用途に使用します。

なお、区の承認を受けた公共的な活動を行う連合町内会団体等については、優先利用とし利用料金を減額する減免措置をします。子育て、福祉活動団体に対し優先減免措置を取ります。(税込み)

| 部屋名 | 利用料金 3時間 | 利用料金 1時間 | 部屋名 | 利用料金 3時間 | 利用料金 1時間 |
|----------|-------------|-------------|----------|-------------|-------------|
| 小会議室 | 750円 | 250円 | 和室(1/2) | 410円 | 140円 |
| 中会議室 | 1020円 | 340円 | 和室(全室) | 810円 | 270円 |
| 料理室(4時間) | 1600円 | 400円 | 体育室(1/3) | 650円 | 220円 |
| 料理室(2時間) | 800円 | 400円 | 体育室(2/3) | 1300円 | 430円 |
| 音楽工芸室 | 870円 | 290円 | 体育室(全面) | 1950円 | 650円 |

【利用促進策】

- 地区センター利用促進ガイドラインに沿って部屋の稼働率を高めます。
- 【当日の利用に限り1時間単位から利用可能】利用者の希望の時間から入室利用ができ、電話で予約受付もできます。また、利用の当日で続くコマが空いている場合は、1時間単位で延長して利用できます。
- 部屋の仕様を多機能にし、部屋の有効利用ができるように工夫します。変更する際には、区の承認を受け、公平を図ることから利用者への周知は3か月以上をかけ実施します。
- 部屋の付加価値を高めるために備品・設備の充実を図ります。
音響スピーカー、マイク、卓球台、ヨガマット、冷風器、バドミントンネットなど
- 駐車場の利用方法をケアプラザと協議し有効利用を図ります。
- 継続事項：ポイント制を設け部屋を1回利用ごとに1ポイント、10ポイントで1回分無料とします。

| 対象の利用団体 | 減免割合 |
|---|----------|
| ・指定管理者が自主事業の目的で利用する場合 ・本市が事業を推進する目的で利用する場合 | 10割 |
| ・区の承認を受けた公共的な事業を行う連合町内・自治会活動の目的で利用する場合 ・高齢者福祉、子育て支援、青少年の健全育成を目的で利用する場合 | 5割 |
| ・指定管理者が公益上特に必要と認めた場合 | 10割または5割 |

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

◆人権尊重

人権尊重は市政運営の基本であり、区民利用施設運営の根幹でもあります。「公平」「差別をなくす姿勢」を具現化するために、私たちは、市政を手本に「自己啓発：市民一人一人が人権を尊重し合い、ともにいきる社会の実現に努力する。」をテーマに毎年全員研修を行っています。また、日頃から新聞から人権に関する掲載記事をファイルし、周知し・共有することによりややもすると麻痺しやすいことを、日々大切な人権を意識するように行っています。

事例：合築のケアプラザの高齢者への接遇、近隣の障がい者施設、高齢者施設から自主事業（吊るし雛展示、落語会、お相撲さんと餅つき大会、センターまつり）への参加や見学を積極的に受け入れており、一般の方々と交流をいただいている。（◆障がい者福祉政策同様）

◆環境への配慮

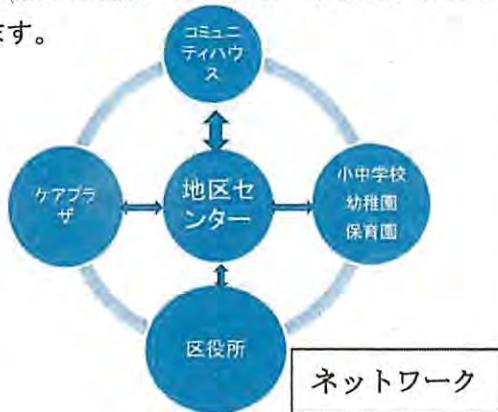
循環型社会の構築のためにヨコハマ3R 夢プランを進めるため、ごみのエコについて展示説明会を毎年センター祭りの時に開催。事業者ごみを市循環局による「ごみゼロ」を励行し、manifestoに沿って減量に努めます。地球温暖化対策として省エネを積極的に執り行い、光熱費の削減策として、LED化の促進、照明・空調の節電・節水を利用者に協力いただくよう啓発しています。設備点検業者には照明の点灯・消灯の季節ごとの時間設定・温度設定の切り替えを依頼。日々の点検業務で部屋の温度測定の習慣化によりこまめな温度切り替えをしています。ボイラー・シャワーの余熱利用。緑のカーテンにより遮温の実施、また、ゴーヤや朝顔の苗の無料配布を行っています。

◆市内中小企業優先発注

横浜市の経済基盤の強化のため、支援・取り組みの実施の具体策として施設管理の保守点検、修繕については全て市内の中小企業に依頼しています。親身になって取り組んでいただき、直ぐに飛んできてもらえるので大変助かっています。

また、横浜マイスター（美容師・染物師）による自主事業を開催し、マイスターの高い技術はもとより、人としての魅力を持っておられるので、多くの人から感動を呼んだ事業となりました。結果的に市策の横浜ブランドを広めることになりました。

◆地域施設と連携 地域課題・情報の共有化を図ります。



◆子ども・子育て支援

両親が仕事のため、親の帰りを待つ子どもたちをサポート。センターに子どもがいることは親にとっても安心できます。子どもたちの放課後の安全・安心の居場所を確保するために、フリースペースを利用できる自主事業を展開し、親の許可を得た子どもを5時以降の自主事業に参加できるようにします。その間学習のお手伝いをします。例：「放課後の音読教室」「宿題お手伝い教室」

若いお母さん方が自主事業に参加しやすくするために、お子さんを預かりサポートをするようにします。例：ベビーシッター付き「ママの料理教室」「絵本の読み聞かせ教室」「講演」など

図書については、若いお母さんたちの関心事掲載の雑誌の定期購入、若いお父さんたちに人気の文藝書を購入します。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者の評価は私たちのマンネリを改めさせていただく手段であり、施設運営の基本理念である“利用者のための施設実現”、“利用者目線に立つ”そのものと考えています。多様化する要望に応えるために、PDCAを活かし利用者の方々と接し会話し、イベント前後の利用者代表の会議で多くの意見、要望も抽出します。

投書箱「あなたの声」「希望図書アンケート」を常時設置。年間3種類のアンケートを実施①お客様満足度アンケート(利用サークル・来館者を対象)②イベント開催時のアンケート(参加者対象)、③自主事業後のアンケート。また直接対話①イベント開催後のボランティア実行委員による反省会、②利用者会議・情報交換会(意見を述べ合い、主催者側への批判・誤解・次回開催の意見調整を行う)と言える場を設定。



投書・苦情(区へ報告)・要望への回答を迅速に公表・対応します。アンケートや「あなたの声」を検討し、具現化可能な物、不可能な物に分ける。可能な物で時間を要す物の計画を立て実現。

具現化不可能な物は、理由を明確にして回答(掲示)する。

オ 利用者サービス向上の取組

《魅力的な自主事業の実施例》

| 誘因・きっかけ | ねらい・意図 | 具体策・自主事業 |
|--------------|---------------------|--------------------------|
| 地域の声 | 健康増進の取り組み | 筋トレマシンの導入 |
| 教育機関・地域の課題の声 | 孤食・独居改善 | 青空まんぷく子ども食堂の毎月開催(高齢者含む) |
| ご家族(奥様)の声 | 引きこもりがちの夫を外へ(社会的孤立) | 男性のボイストレーニング教室/麻雀倶楽部立ち上げ |
| 個人(趣味・経験者)の声 | 高齢者の生きがいづくり | 1眼レフ講座・子ども将棋教室・子ども囲碁教室・ |
| 個人(膝痛・美容)の声 | 企業の協力・専門家と協働 | 医療機関・食品メーカー・化粧品メーカー |

《施設の改善例》

プレイルームを改修し稼働率を上げた。体育室の照明をLEDに交換し光熱費を抑え、稼働率を上げた。トイレを改修し衛生面の向上を図る予定。

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

- 利用料収入の三分之一を利用者への還元にあて、利用者からの希望の多い物品の購入や利用しやすい環境整備にあてます。
- まちづくりの推進を図る活動や、地域の子供たちの健全育成を図る祭りやイベントなどに充てます。地域の子育てに関する活動が、さらに活発になるよう子育て支援に充てます。
- 利用者の安全性・利便性を高めるための施設整備の改修に充てます。

(5) 自主事業計画

《一般向け》

「共生の社会の大切さ、地域のつながりづくり、いきいきとした生活の実現」へのお手伝いをテーマに自主事業を企画します。

- 1、新しい知人を作る・・・子育て支援により子育ての不安解消、仲間を知り、交流の場を提供する。
『保母さんによる童謡を楽しもう』『区と協働でママを元気にする講座』『ベビーシッター付きママの料理教室』『区と協働でパパを元気にする講座』
- 2、健康生活を送る・・・健康づくり、介護予防、生活にリズムを作る、楽しみの場を提供する。
『脳トレ』『筋トレ』『いきいき体操』『私の健康法』『自助でリハビリ』
- 3、地域のつながりをつくる・・・自助共助の心を育む。
『防災を次世代へ』『地元の歴史』
- 4、自然環境保護を次世代へつなげる・・・環境に優しいライフスタイル
『食品ロス』『地球温暖化防止』『地産地消』
- 5、生きがいづくり・・・趣味を作る、趣味を活かす、趣味を極める。
『世代間交流事業』『企業家を困む講演』『横浜市マイスターによる事業』『癒しの落語』
- 6、協働事業・・・地域や近隣の企業や病院、公共機関との連携事業
『賢い相続について講演』『足のケア・靴選び』『いきいきメイク』



《子供・青少年向け》 青少年の健全育成・知的好奇心をテーマに行う事業

- 1、四季の行事・・・豊かな心を育み、健やかな育ちを地域の人たちと願うイベント。
『七夕まつり』『ワンパクフェスティバル』『クリスマス会』『お相撲さんと餅つき大会』
- 2、世代間交流・・・地域の人たちと触れ合い、人との接し方を学ぶ。
『卓球大会』『スプリングフェスティバル』『職場体験』『学生の研究発表会』
- 3、食文化を伝える・・・バラエティに富んだ食材で栄養満点なランチを地域の人たちと大家族的な雰囲気
で食べる。『青空子どもまんぷく食堂』
- 4、家庭学習フォロー・・・学習ボランティアによる学習教室。
『音読を楽しむ』『書道教室』『宿題承り隊』



【稼働率の年度別推移】 (%) 平成 29 年度体育室 1.5 ヶ月間工事のため使用不可

| 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----------|----------|----------|----------|---------------------|----------|
| 43.5 | 43.9 | 49.6 | 52.2 | 51.7 (体育室 LED工事) | 54 |

【自主事業開催回数】

| 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 52 | 85 | 183 | 161 | 162 | 228 |



(6) 建物の維持管理計画

【施設概要】鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建 延べ床面積 1870.87m² 敷地面積 3957.02m² 駐車場 13台 障害者専用2台 緑地管理 高木(桜、柿、山桃、梅、杏子、紅葉、椎など) 低木(花柚、紫陽花、躑躅、馬酔木、南天など)の剪定。中庭草地の除草

維持管理年間作業計画書は、「維持保全の手引き」及び「施設管理者点検マニュアル」に基づき有資格者の専門業者による建物・設備の定期的な点検と法定に基づく点検をしっかりと実施し、施設の安全と衛生に努めます。年間計画及び結果については、区と状況共有を図ります。当施設は平成9年にケアプラザと合築施設として建てられ、総ガラス張りの外観はモダンな建物です。しかし、雨漏り、夏は西日の強さによる高温、冬は冷え込みでの結露などがあり、建物管理者としていかに利用者に快適な空間の提供し、かつ光熱水費を抑制し省エネの効率化を図るか、スタッフによる毎日の日常清掃や一日5回の館内巡視により、不具合個所を早期発見し、大規模修繕にならないように修繕し、長寿命化に努めることが大きなテーマと考えています。

【維持管理年間作業計画】維持保全の手引きや施設管理者点検マニュアル、当館仕様書に基づき利用者の安全確保と設備機能の最大化を図るための計画書です。

《主たる維持管理年間作業計画書》

| 項目 | 点検内容 | 年点検回数 | 【適切な修繕・管理のボランティア】 ・音響設備に関するベテランの技術者、電気設備に関する電気技術有資格者、植栽のボランティアがいます。 【館の美化について】 スタッフの毎日の清掃作業に対しアンケートで高いポイントを得ています。 |
|----------|---|--------------|--|
| 電気・機械設備 | 設備総合巡視(電気工事士法第3条)、自家用電気工作(横浜市火災予防条例)昇降機 POG 保守(建築基準法12条) / 自動ドア / 受電設備(電気事業法第43条) | 毎月 ◎法令点検 | |
| 衛生管理・冷却塔 | 空調フィルター、◎加湿器、◎レジオネラ属菌対策 | 年6回 ◎法令点検 | |
| 消防管理 | 消防設備 消防法第17条3の3(総合点検) 定期点検 | 年2回 ◎法令点検 | |
| 清掃 | 床・洗浄 / 窓ガラス / 下水管 | 毎月 / 年2回 | |
| 植栽・草刈 | 植栽剪定 / 害虫駆除 | 年2回 | |

【建物・設備修繕対策】

定期点検の結果不具合個所が発見された場合には、さらに不具合の詳細を明確にするために当館専任のベテランの有資格者に診断をしてもらい、効果的な維持保全に努めます。また、ケアプラザとの共通の機械設備については、経費について相談し実施に移します。ケアプラザは、修繕の予算額については少ないということから、緊急性の高い箇所の順に行います。経年劣化により更新せざるを得ない60万円以上の修繕を必要とするものについては、区と協議をして対応をします。

【修繕費の確保】

開館22年経つため不具合個所が目立って来ています。修繕費の確保には、光熱費の効率化が欠かせない要素と考えています。こまめな照明や空調の入り切りに注意し、時間設定、温度測定、利用終了後の点検を怠らないよう全職員の意識統一を図ります。利用者にも環境負荷削減・省エネの意味から節電・節水に協力をいただきます。また、照明や誘導灯などのLED化も徐々に進めます。

(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について (※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

私たち法人の精神は、地域コミュニティの輪を広げ、地域の活性化に貢献することにあります。一方で主たる収入は、部屋の利用料にあると考えています。ところが、同じ建物内で隣（ケアラザ）は部屋を無料で貸出ているので、部屋の稼働を上げるのはかなり厳しい面があります。その中で、私たちは、現在活動中のサークルの継続性を高めていく支援をすると同時に、新たな自主事業を提案し地域交流に繋がるサークル化を目指していきます。魅力あるセンターをアピールし、いまだセンターを利用したことのない方々にも来館していただくよう新規来館者の増員にも力を入れます。具体的には、ボランティア講師・ボランティア団体協力事業を行うことでコスト削減の自主事業料収入、自動販売機の売り上げ、カラオケ通信機・筋力マシンなど地域の利便性を図りながら収入を図ります。

- 指定管理者委託料を全収入の 88%に充て、残り 12%を当法人の自助努力で確保します。

イ 増収策について (※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

稼働率の低い時間帯や部屋に自主事業を実施し、部屋の稼働率向上に努めます。＜自主事業開催後の波及効果＞

- 自主事業の参加者に対し、事業終了後にアンケートを行い、当事業は勿論、新たな事業に関する意見や希望を聞き、利用者の興味・関心を常に把握し、次回以降の自主事業の内容に反映するように心がけます。【利用者ニーズの取り入れ】

＜施設のハード面・ソフト面から利用者サービスの向上に努める＞

- 5分前開館を行い、利用者がより利用しやすい運営体制を継続します。【待ち時間の短縮】
- 貸出し・利用物品の充実、快適な施設環境を整えます。【LED化・筋力マシンなど】
- 事前申込方法の簡素化を図ります。10回利用ごとに1回無料サービスの継続をします。
- ホームページを有効活用し、利用者の利便性を高めます。

＜広報掲載の活発化＞

- 区役所の広報や地域のテレビ局、地域版広報紙等に地区センターの情報を掲載してもらうなど広報化を図ります。
- 関連のある事業団体を増やし、SNS通信など利用します。

＜地域自治会力の活用＞

- 地域力を借りて更にセンターの広報活動（センターニュースの配布・回覧・掲示）の一翼を担っていただきます。

毎月発行センターニュースと自主事業のポスター



YCVが自主事業を取材



(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

● この5年間指定管理者として実行してきた創意工夫をさらに発展し、安定的、効率的な支出計画を策定します。

<効率化および人件費の削減と経費の節減>

- 施設の点検・整備の充実で修繕費を削減します。【日常点検での気づきの周知徹底】
- スタッフの特技を活かした事業を推進します。【仕事内容の効率化】
- 職員・スタッフを地元の人で構成することで通勤費を節減できます。
- イベント(七夕まつり・お相撲さんと餅つき大会など)が地域の行動力・原動力により無償です。
- リサイクル資源のフル活用し節約に取り組みます。【※ごみの減量】
- 省エネおよび資源の節約を徹底します。【スタッフ館内巡回点検】

<少ない支出で大きな成果を生むための仕組みづくり>

- 地元住民にとって身近な施設で地域自治体が管理者という安心感や信頼感から、講師やボランティアの申し出が多くあることを、有効に活用します。【やりがい支援】
- 地域との連携により、宣伝や情報の伝達を広範囲で正確に行うことができます。連合自治会・学校・幼稚園・青少年指導員・体育指導員・子供会・老人会など地域の組織と、協力的なバックアップ体制を作り、宣伝や情報の伝達はもとより、人材の派遣や物品の調達などについてもスムーズで効率的な運営を図ります。【豊富な地域有志団体力】
- 県や市役所の機関、近隣医療機関、企業と連携し人材を紹介していただき、自主事業や協賛事業を企画します。【専門性のある自主事業を展開】

<光熱費の改善>

● 指定管理料の約20%を占める水光熱費を抑えることで支出が大きく変わります。

蛍光灯のLED化への移行、体育室の空調・各部屋の温度設定、照明の点灯時間設定、ボイラーの燃焼時間の短縮、電気機器の省エネ対策。

【年間電気使用量とガス使用量】

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 電気(KWH) | 168,443 | 160,353 | 146,574 |
| 都市ガス(m ³) | 25,820 | 24,759 | 23,703 |

<3R活動への取り組み>

● 事業所から排出される一般廃棄物の減量化や資源化を促進するように努めます。ゴミの分別化、発生抑制、再使用、再利用に積極的に取り組み、キックバック(還元金)を増やすようにします。また、館内のごみ箱の撤去によりゴミの持ち帰りをお願いしています。

【ルート回収の取り組み】※ごみの減量に取り組んでいます。年々資源率向上しています。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------------|---------|---------|---------|
| 資源化率(廃棄量と資源化量) | 80% | 80.1% | 82.1% |
| 紙類回収 | 598.9Kg | 727.2Kg | 942.8Kg |

横浜市下和泉地区センター自主事業計画書

(様式3)

施設名: 特定非営利活動法人泉南会

| 事業名 | ①募集対象 | 自主事業予算額 | | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|---------------|---------|---------|---------|--------|
| | ②募集人数 | 総経費 | 収入 | | 支出 | | |
| | ③一人当たり参加費 | | 指定管理料 から充当 | 参加費 | 講師謝金 | 材料費 | その他 |
| 1.七夕まつり(年間行事を楽しむ) | 幼児~ | 50,000 | 50,000 | 0 | 0 | 30,000 | 20,000 |
| | 200 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 2.ワンパクフェスティバル(遊びとカレーライス) | 小学生以下 | ニーズ対応費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 300 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 3.地区センター歌のつどい(サークル編・家族編) | 一般男女 | 50,000 | 10,000 | 40,000 | 0 | 20,000 | 30,000 |
| | 80 | | | | | | |
| | 500円 | | | | | | |
| 4.卓球大会(中学生と一般) | 中学生以上 | 20,000 | 5,000 | 15,000 | 0 | 20,000 | 0 |
| | 60 | | | | | | |
| | 500円 | | | | | | |
| 5.クリスマス会(観劇とプレゼント) | 小学生以下 | 50,000 | 50,000 | 0 | 50,000 | 0 | 0 |
| | 200 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 6.青空まんぷく子ども食堂 | どなたでも | 300,000 | 267,000 | 33,000 | 0 | 300,000 | 0 |
| | 30人×12回 | | | | | | |
| | 子ども100円 | | | | | | |
| 7.お相撲さんと餅つき大会(あんころ餅を食べよう) | どなたでも | ニーズ対応費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 300人 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 8.歌声広場 | 一般男女 | 20,000 | 20,000 | 0 | 0 | 20,000 | 0 |
| | 40人×6 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 9.スプリング・フェスティバル・ヤングフェスタ | 一般男女 | 200,000 | 200,000 | 0 | 0 | 200,000 | 0 |
| | — | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 10.吊るし雛を作って飾ろう | 一般男女 | 30,000 | 10,000 | 20,000 | 10,000 | 20,000 | 0 |
| | 10人 | | | | | | |
| | 2000円 | | | | | | |
| 11.健康体操(年間12回×2) | 一般男女 | 360,000 | 140,000 | 220,000 | 300,000 | 60,000 | 0 |
| | 30×20 | | | | | | |
| | 350 | | | | | | |
| 12.トレーニングマシンを使ってリハビリ | 一般男女 | 30,000 | 17,000 | 13,000 | 30,000 | 0 | 0 |
| | 10人×3 | | | | | | |
| | 500 | | | | | | |
| 13.マイスターの心と職を学ぶ | 一般男女 | 15,000 | 5,000 | 10,000 | 0 | 15,000 | 0 |
| | 25人×3 | | | | | | |
| | 200 | | | | | | |
| 合計 (1) | | 1,125,000 | 774,000 | 351,000 | 390,000 | 685,000 | 50,000 |

横浜市下和泉地区センター自主事業計画書

(様式3)

施設名: 特定非営利活動法人泉南会

| 事業名 | ①募集対象 | 自主事業予算額 | | | | | |
|--|-----------|-----------|---------------|---------|---------|---------|--------|
| | ②募集人数 | 総経費 | 収入 | | 支出 | | |
| | ③一人当たり参加費 | | 指定管理料 から充当 | 参加費 | 講師謝金 | 材料費 | その他 |
| 14. 地域力を活かす | 一般男女 | 20,000 | 20,000 | 0 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| | 20×5回 | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 15. 手作り味噌教室 | 一般男女 | 50,000 | 10,000 | 40,000 | 10,000 | 40,000 | 0 |
| | 20人 | | | | | | |
| | 2000円 | | | | | | |
| 16. ボイストレーニングで若 返り | 一般男女 | 20,000 | 7,000 | 13,000 | 0 | 20,000 | 0 |
| | 10人×6 | | | | | | |
| | 200円 | | | | | | |
| 17. 語学、ハンドメイドなど | 一般男女 | 70,000 | 20,000 | 50,000 | 46,000 | 24,000 | 0 |
| | 10人×5 | | | | | | |
| | 1000円 | | | | | | |
| 18. 健康リフレッシュ麻雀 | 一般男女 | 40,000 | 4,000 | 36,000 | 0 | 36,000 | 4,000 |
| | 36人 | | | | | | |
| | 1000円 | | | | | | |
| 19. 新春囲碁大会 | 一般男女 | 10,000 | 3,000 | 7,000 | 0 | 10,000 | 0 |
| | 40名 | | | | | | |
| | 200円 | | | | | | |
| 20. 親子（幼児）対象講座 （語学、体操、クッキング 、癒し） | 親子 | 40,000 | 22,000 | 18,000 | 16,000 | 24,000 | 0 |
| | 15人×3回 | | | | | | |
| | 500円 | | | | | | |
| 21. 子どもの居場所 | 小学生～ | 10,000 | 10,000 | 0 | 0 | 10,000 | 0 |
| | — | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 22. ゆめが丘の苺で作るクリ スマスケーキ | 小学生～ | 20,000 | 10,000 | 10,000 | 5,000 | 15,000 | 0 |
| | 20名 | | | | | | |
| | 500円 | | | | | | |
| 23. 子供向け夏休み工作 | 幼児～ | 11,000 | 1,000 | 10,000 | 0 | 11,000 | 0 |
| | 20人×5 | | | | | | |
| | 100円 | | | | | | |
| 24. 夏休み企画読書チャレン ジ | 幼児～ | 4,000 | 4,000 | 0 | 0 | 0 | 4,000 |
| | — | | | | | | |
| | 無料 | | | | | | |
| 25. ボランティア先生の教室 | 小学生 | 46,000 | 16,000 | 30,000 | 0 | 40,000 | 6,000 |
| | 40人×10回 | | | | | | |
| | 100円 | | | | | | |
| 合計 (2) | | 341,000 | 127,000 | 214,000 | 87,000 | 240,000 | 14,000 |
| 合計 (1)+(2) | | 1,466,000 | 901,000 | 565,000 | 477,000 | 925,000 | 64,000 |

横浜市下和泉地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人泉南会

| 横浜市下和泉地区センター 自主事業別計画書(単表) | | |
|---------------------------|---|---|
| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
| 1. 七夕まつり | 子供たちの願いを書いた短冊を大竹に飾り付け、エントランスに展示します。プロによるパフォーマンスを直に観覧し、日頃体験できないことを行います。帰りには、青少年指導員が早朝から刈り取ってくれた200本以上の笹と、飾りのセットをプレゼントし、家庭でも年中行事を楽しんでもらいます。竹や笹は地域の方のご厚意で寄付していただいているもので、参加者も毎年楽しみにしています。 | 6月 1回  |
| 2. ワンパクフェスティバル | 地域の連合町内会・自治会の協力による、地域あげての子供を対象としたお祭り。青少年指導員、スポーツ推進委員、主任児童委員と一緒にスポーツやゲーム大会で汗を流し、お昼には女性部手作りのカレーライスを皆で食べます。帰りには、経営委員会の方が作ったポップコーンのお土産をもらいます。企画会議から実施まで、各有志や任意団体の方々の尽力による地域力のフェスティバルです。 | 7月 1回  |
| 3. 地区センター歌のつどい | カラオケを利用されるサークルの代表が実行委員会組織を作り、開催から運営まで執り行っています。町内別の老人会や歌の好きな仲間、講師など参加者は個性豊かな方々です。地域の人たちが出演されるので、応援に親に来る人も多く、大変温かな雰囲気にもまれる歌の集いです。 | 10月 1回  |
| 4. 卓球大会 | 利用者同士の交流を図る目的で始めた大会です。日頃から一人だけで卓球に来て気軽に声を掛けて、相手をしてくれる人がいたり、子供が危ないことをしているのを見かけたら、声を掛けるなど地域の人たちならではの大きな輪に発展しています。年に1回親睦を兼ねて中学生から大人まで参加して男女混合の交流戦です。(中学校協力) | 11月 1回  |
| 5. クリスマス会 | 地域の子供達と一緒に迎えるクリスマス会。劇団によるミュージカルや劇を観て楽しんだ後にサンタさんからお楽しみプレゼント。地域の町内会会長の皆さんがサンタクロースに扮します。 | 12月 1回  |
| 6. 青空まんぷく子ども食堂 | 子どもや高齢者の孤食をなくし、大勢の人と食卓を囲む楽しさを伝え、バラエティに富んだ食材を使った食の大切さを理解してもらう目的。ボランティア講師とボランティア調理人の協力で行う食堂。 | 毎月 1回  |
| 7. お相撲さんと餅つき大会 | もち米の寄付をいただき、地域の連合町内会の青少年指導員やスポーツ推進委員、女性部、地域の有志ボランティアの協力で餅つき大会。お相撲さんと一緒に幼児から高齢者、地域の福祉施設利用者等みんなで一緒に楽しみ、あんころ餅を食べます。 | 2月 1回  |





横浜市下和泉地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人泉南会

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|-----------------------------------|--|---|
| 8. 歌声広場 | ボランティアグループによる三味線、ピアノ伴奏で懐かしい童謡や歌謡曲を皆で歌ったり、ソプラノ独唱を直に聴いたりします。ゆったりした時間を楽しむひと時です。 | 年間6回 |
| 事業名 | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
| 9. スプリング・フェスティバル(地区センターまつり)ケアプラ共催 | 幼児からお年寄りまでどなたでも楽しめるセンターの祭りです。地区センターを利用するサークルの演技発表・作品展示会と近隣の幼稚園児や小・中学校生が参加しダンスや吹奏楽を発表し、地域の人たちと交流を図ります。エントランスには、その年の自主事業「つるし雛飾り」に参加した方々の手による多くの吊るし雛が飾られ、毎年大勢の人の目を引いています。喫茶コーナーのカレーライス、手作りケーキはボランティアの方々が、準備から販売まで一手に引き受けくださり、大盛況です。 | 2月 1回 (2日間) |
| | |  |
| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
| 10. 吊るし雛を作って飾ろう | 2年間をかけて吊るし雛を作ります。出来上がった作品はスプリングフェスティバルに展示をしてもらい、地域の皆さまに観て楽しんでいただきます。また、毎年高齢者施設に入居の方々も施設の送迎車に乗って観に来られ、にこやかに楽しそうに観ておられます。 | 年間12回×2 |
| | |  |
| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
| 11. 健康体操 | エアロビックのインストラクターによる中高年の健康増進を目的に、軽いエアロビックを通して筋力を衰えさせない楽しい健康体操です。また、仲間づくりをしていただくもの。 | 年間20回×2 |
| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
| 12. トレーニングマシンを使ってリハビリ | 膝や腰痛を筋トレマシンを使って改善する講座。専門の医療機関の方を講師にお願いし、自分で楽にできる方法を学びます。 | 年間 3回 |
| | |  |
| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
| 13. マイスターによる職の技を教えてもらう | 横浜市のマイスター、県のマイスターにより子どもや一般の方々に本物のモノづくりの楽しんでもらい、技を極めた人を理解する機会。 | 年3回 |
| | |  |
| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
| 14. 地域力を活かす | 地域でさまざまな活動(仕事・趣味・ボランティア)をしている方々による活動の紹介や発表をしていただき、活動の仲間を増やしたり、地域の輪を広げるようにします。 | 通年 |
| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
| 15. 手づくり味噌教室 | 化学調味料を使わないなど健康指向の味噌を作ります。(開館以来継続事業) | 1月 1回 (2日間) |

横浜市下和泉地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人泉南会

| 事業名 | 目的・内容等 | 実施時期・回数 |
|-----------------------------|---|---|
| 16. ボイストレーニング | 高齢になると声がかすれて、歌や話の声が出しにくくなってきます。そのため発声の方法を学び、短歌や古典を教材に音読、カラオケをしながら楽しく学びます。 | 通年20回  |
| 17. 趣味(語学教室、ハンドメイドなど) | 英会話、手づくりなど趣味の楽しさを習得しながら仲間の輪を作る教室 | 通年20回 |
| 18. 健康・麻雀教室 | 外出の機会を作り、脳トレをしながら仲間と会話をし、楽しい雰囲気の中で人を元気にする。 | 通年20回 |
| 19. 新春囲碁大会 | 日頃センターを利用している囲碁クラブと一般の方々が楽しく交流戦をします。 | 年1回 |
| 20. 親子で体操、料理教室 | 若いお母さんたちに仲間を作る機会になるように、親子で参加できる教室。運動・料理を通してママ友のグループ活動を楽しんでもらう教室。(ベビーシッター付き) | 年3回  |
| 21. 子どもの居場所 | 放課後の子供たちのために、学習室を解放し、何をしていても良いフリースペースとしますが、ボランティア先生にいていただき、子どもの様子を見たり、音読を教えることもします。 | 年間 1回 |
| 22. ゆめが丘農園のいちごで作るクリスマスケーキ教室 | 子ども主体のクッキング教室。ケーキ作りは難しいが、先生の説明を一生懸命聞いて作るため、ホールケーキが完成した時の満たされた気持ちは大きい。親にはあまり手を出し過ぎないようにお願いします。地場産のいちごを使用し、地元農家も協力してくれます。 | 12月 1回  |
| 23. 小学生向け夏休み工作 | 企業の研究所の協力をいただいて子どもたちに科学やモノづくりの楽しさを伝え、知ってもらうきっかけを作ります。 | 夏休3講座  |
| 24. 夏休み企画読書チャレンジ | 日ごろなかなか読書に親しむ時間を持っていない子どもたちに、本の魅力を知ってもらう機会にします。1冊借りればポイントを付けて、貯めたらくじ引きで景品をもらえます。 | 7月～9月 |
| 25. ボランティア先生の教室 | 地元の方で技術や資格を持った方を先生に、小学生を対象にした卓球、書道、音読、そろばん、ピアノ教室を開催。 | 実施時期・回数 通年20回×4  |

| | |
|--------------|--------------|
| 単独団体名・共同事業体名 | 特定非営利活動法人泉南会 |
| 施設名 | 横浜市下和泉地区センター |

令和2年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

| | |
|----------------------------|--------|
| 提案額 (a) | 38,201 |
| ※区指定上限額 (b) | 38,201 |
| 差引 (a) - (b) | 0 |
| 提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b) | 100.0% |

指定管理料提案額=小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (5%) の補てん額を加えたものとなる見込みです。(消費税10%の場合)

II. 令和2年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

| 項 目 | 合計金額 (単位：千円) | 備 考 |
|---------------------|-----------------|-----------|
| 利用料金収入 [A] | 3,254 | |
| 自主事業収入 [B] | 565 | |
| 雑入 [C] | 1,075 | |
| 小 計 【ア】 ([A]~[C]) | 4,894 | 施設運営収入の計 |
| 指定管理料① [D] | 37,116 | 【ウ】 - 【ア】 |
| 指定管理料②（ニーズ対応費分） [E] | 1,085 | [A] × 1/3 |
| 小 計 【イ】 ([D]~[E]) | 38,201 | 指定管理料の計 |
| 収入合計 (【ア】 + 【イ】) | 43,095 | |

2 支出の部

| 項 目 | 合計金額 (単位：千円) | 備 考 |
|--------------------|-----------------|--------------|
| 人件費 [a] | 20,906 | |
| 事務費 [b] | 2,738 | |
| 自主事業費 [c] | 1,466 | |
| 管理費 A（光熱水費等） [d] | 9,180 | |
| 管理費 B（保守管理費等） [e] | 4,629 | |
| 公租公課 [f] | 2,581 | |
| 事務経費 [g] | 510 | |
| 小 計 【ウ】 ([a]~[g]) | 42,010 | 施設管理運営経費の計 |
| ニーズ対応費 [h] (= [E]) | 1,085 | [E]と同額になります。 |
| 小 計 【エ】 ([h]) | 1,085 | ニーズ対応費の計 |
| 支出合計 (【ウ】 + 【エ】) | 43,095 | |

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。

| | |
|--------------|--------------|
| 単独団体名・共同事業体名 | 特定非営利活動法人泉南会 |
| 施設名 | 横浜市下和泉地区センター |

令和2年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

| | 項 目 | 内 容 等 | 金 額 | | |
|---------|----------|--------------------------|-----|-------|---------|
| 利用料金収入 | 中会議室 | 1,020*200 | ア | 204 | |
| | 小会議室 | 750*652 | イ | 489 | |
| | 料理室 | 800*175 | ウ | 140 | |
| | 和室 | 410*350 | エ | 143 | |
| | 音楽工芸室 | 870*900 | オ | 783 | |
| | 体育室 | 650*2,300 | カ | 1,495 | |
| | | | キ | | |
| | | | ク | | |
| | | ケ | | | |
| | 小 計 | | [A] | 3,254 | ア～ケ |
| 自主事業収入 | | 語学・ハンドメイド | コ | 50 | |
| | | 健康体操 | サ | 220 | |
| | | 親子のクッキング・体操教室 | シ | 18 | |
| | | その他 | ス | 277 | |
| | | セ | | | |
| | 小 計 | | [B] | 565 | コ～セ |
| 雑入 | 印刷代 | | ソ | 150 | |
| | 自動販売機手数料 | | タ | 329 | |
| | その他 | カラオケ通信費、トレーニングマシン、目的外使用料 | チ | 596 | |
| | | | ツ | | |
| | | | テ | | |
| | | | ト | | |
| | 小 計 | | [C] | 1,075 | ソ～ト |
| 小 計 【ア】 | | 施設運営収入計 | | 4,894 | [A]～[C] |

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。
 ※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

| | |
|--------------|--------------|
| 単独団体名・共同事業体名 | 特定非営利活動法人泉南会 |
| 施設名 | 横浜市下和泉地区センター |

令和2年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

（単位：千円）

| 項 目 | | 内 容 等 | 金 額 | |
|---------|------------|---------------------------|---------|--------|
| 人件費 | 正規雇用職員 | 館長1副館長1指導員1 | ア | 11,349 |
| | 臨時雇用職員 | コミュニティスタッフ12名 | イ | 9,108 |
| | 対象外の人件費 | | ウ | 449 |
| | 通勤手当 | | ウ-1 | 309 |
| | 健康診断費 | 15名 | ウ-2 | 140 |
| | 勤労者福祉共済掛金 | | ウ-3 | |
| | 退職給付引当金繰入額 | | ウ-4 | |
| 小 計 | | | [a] | 20,906 |
| 事務費 | 旅費 | | エ | 45 |
| | 消耗品費 | | オ | 602 |
| | 会議船い費 | | カ | 203 |
| | 印刷製本費 | | キ | 214 |
| | 通信費 | | ク | 223 |
| | 使用料及び賃借料 | | ケ | 82 |
| | 横浜市への支払い分 | | ケ-1 | 82 |
| | その他 | | ケ-2 | |
| | 備品購入費 | | コ | 204 |
| | 図書購入費 | | サ | 306 |
| | 施設賠償責任保険 | | シ | 24 |
| | 職員等研修費 | | ス | 150 |
| | 振込手数料 | | セ | 18 |
| | リース料 | | ソ | 326 |
| | 手数料 | | タ | 41 |
| | 地域協力費 | | チ | 300 |
| | 小 計 | | | [b] |
| 自主事業費 | | | [c] | 1,466 |
| 管理費A | 電気料金 | | ト | 4,080 |
| | ガス料金 | | ナ | 3,060 |
| | 上下水道料金 | | ニ | 2,040 |
| | 小 計 | | [d] | 9,180 |
| 管理費B | 清掃費 | 定期清掃、カーペット、窓ガラス 年12回 | ヌ | 795 |
| | 修繕費 | 小破修繕 | ネ | 1,069 |
| | 機械整備費 | 夜間、職員不在時 | ノ | 316 |
| | 設備保全費 | | ハ | 2,449 |
| | 空調衛生設備保守 | 設備保守点検年12回、法令点検、ボイラー点検年2回 | ハ-1 | 938 |
| | 消防設備保守 | 消防設備点検年2回、法令点検、 | ハ-2 | 110 |
| | 電気設備保守 | 昇降機 | ハ-3 | 275 |
| | 害虫駆除清掃保守 | 植栽、草刈り年2回 | ハ-4 | 356 |
| | 駐車場設備保全費 | | ハ-5 | |
| | その他保全費 | 自家用発電機、ゴミルート、下水管点検 | ハ-6 | 770 |
| 共益費 | | ヒ | | |
| 小 計 | | | [e] | 4,629 |
| 公租公課 | 事業所税 | | ホ | 337 |
| | 消費税 | | マ | 2,244 |
| | 印紙税 | | ミ | |
| | その他（ ） | | ム | |
| 小 計 | | | [f] | 2,581 |
| 事務経費 | 本部分 | | メ | |
| | 当該施設分 | | モ | 510 |
| | 小 計 | | [g] | 510 |
| 小 計 【ウ】 | | 施設管理運営経費計 | | 42,010 |
| | | | [a]~[g] | |

※金額は、消費税及び地方消費税込（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

特定非営利活動法人 泉南会 設立趣旨書

横浜市下和泉地区センターは、地域住民の自主的活動及び相互交流を深める場であるという設置理念の下、平成9年3月に開館しました。以来現在まで地域住民の地区センターとして機能し、地域の人々から愛着をもって利用されてまいりました。

かかる中、今後さらに進む少子高齢社会において、地域住民の有機的な結合を図る町づくりの「地域活動の拠点」としての地区センターは、単なる貸施設やカルチャーセンターに止まらない重要な役割を担うこととなってまいりました。

こうしたことから、地区センターは、地域住民自らが主体となって運営にあたり、地域の力を活かし、地域の課題やニーズに対応することが必要であります。

このため、地域住民自らが指定管理者として管理運営にあたることにより、だれよりも地域に密着した施設とすることが可能であり、また、地区センターを利用したことのない住民も含めた、潜在需要を掘り起こし、これまでできなかった地域ニーズに応えることができるものと考えております。

そのため、平成16年9月に、地域の自治会・町内会（下和泉連合町内会・富士見が丘連合自治会及び和泉中央連合自治会の一部の5500世帯）の代表で構成する「泉南会」を設立し、指定管理者として翌平成17年4月1日から当地区センターの管理運営にあたってまいりました。

このたび、当地区センターの第2期目の指定管理者の募集にあたり、任意団体である「泉南会」は、平成21年2月3日に、特定非営利活動法人の認証を受け、法人格を取得し、活動情報の公開などを通して社会的にも信用を得ることとなりました。特定非営利活動法人泉南会は、地域住民で構成する団体であり、地域のだれでもが会員となり地区センターの運営に参加することができます。これにより真に地域に密着した、公平で民主的な管理運営を行うことができるものと考えております。

平成21年7月

特定非営利活動法人 泉南会
理事長 清水城太郎

横浜市下和泉地区センター 開館20周年のあゆみ

サークル風景

和敬・茶和の会 (表千家)



骨盤ヨガ21



あみもの久子



ペリデワン絵手紙



フェアリーキッズ(ダンス)



泉陽会 (大正琴)



フェアリーズ (インディアカ)

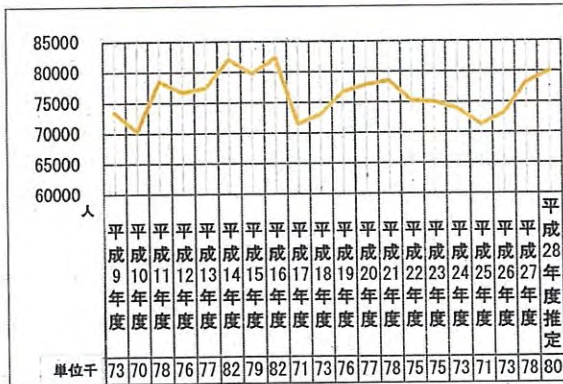


男の料理喰いしん坊

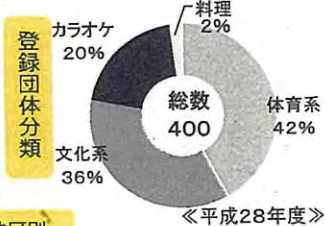
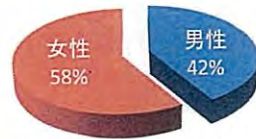


入館者統計一覧

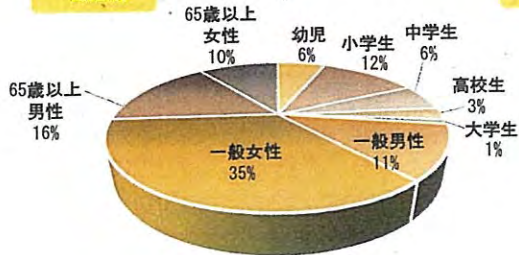
年間入館者数の推移



入館者総数(20年間)の男女比



階層別



居住地区別



地域のみなさまと共に

下和泉地区センターは、指定管理者「特定非営利活動法人 泉南会(せんなんのかい)」が管理・運営している施設です。当法人は、下和泉連合町内会・富士見が丘連合自治会及び和泉中央連合自治会の一部栄町内会を母体とした地域住民を中心に組織されたボランティア団体です。地域のみなさまにとってより使いやすい地区センターを目指してまいります。

横浜市下和泉地区センター指定管理者
特定非営利活動法人 泉南会

ごあいさつ

開館二十周年によせて
 横浜市泉区長 下村直

下和泉地区センターと下和泉地域ケアプラザは、平成九年三月の開設以来二十周年を迎えました。住民の自主活動と相互交流等を担う地区センターと、福祉保健活動・介護サービス・子育てサロン等を展開する地域ケアプラザをあわせて、ひとつの拠点の役割を果たしてきました。

今後、ゆめが丘地区のまちづくりの進捗や旧深谷通信所の活用なども見込まれる当地において、この施設がより一層地域に根付き、親しまれていくことを期待しています。



開館二十周年によせて
 横浜市泉区長 下村直

開館二十周年を迎えて
 NPO法人泉南会理事長 佐藤 俊男

下和泉地区センターが、本年三月開館二十周年を迎えられますことは、地域の皆さまのお蔭と心より感謝いたしております。

さて、当館は、平成九年三月に泉区の南部地域の住民の趣味やスポーツを楽しむ、地域コミュニティの拠点として開館しました。当時、泉区の地区センター運営は、泉区区民利用施設協会が行っており、その後、地域の者が施設の運営をしようという考えから、地域に密着した連合自治会の活力を生かし、地域の声を形にするため、下和泉連合町内会、富士見が丘連合自治会、和泉中央連合自治会の一部の町内会、二連合一町内会を構成する任意団体「泉南会」を設立しました。平成十七年四月に指定管理者制度が導入されるようになり、同会は、泉区より当館の指定管理者として管理運営を任せられました。更に、平成二十一年二月には、活動の理念を地域交流・街づくり支援と明文化し、特定非営利活動法人の認可を受け、会の充実を図りました。現在は、平成二十七年より第三次指定管理者として運営にあたっております。

今後とも、地域住民のニーズに効率的に応え、地域の福祉向上と快適な地域社会の実現を目指してまいります。これからも変わらぬご支援、ご協力を、よろしくお願ひいたします。



開館二十周年を迎えて
 NPO法人泉南会理事長 佐藤 俊男

下和泉地区センターの主な年間行事

スプリングフェスティバル (2月)



七夕まつり (6月)



ヤングフェスタ (2月)



歌のつどい (10月)



卓球大会 (11月)



吊るし雛飾り (2月)



クリスマス会 (12月)



ワンパクフェスティバル (7月)

